

令和8年度 学校給食費の免除制度のお知らせ

杉戸町では、学校給食費の負担を軽減し、子育て環境の更なる充実を図るため、児童・生徒を養育する保護者に対し、令和8年度から小学校における学校給食費の全額負担及び中学校における第2子以降の生徒の学校給食費を免除します。（保護者からの申請や手続きは不要です。）

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1 給食費が免除の対象となる方

次のすべてに該当する方

- ① 町内に住所を有し町立小学校の全児童及び町立中学校の第2子以降の生徒を養育していること
- ② 生活保護の学校給食費に係る公的扶助を受けていないこと

【免除対象の具体例】

	第1子	第2子	第3子	第4子	免除対象となる児童生徒
例1	中学3年	小学6年	小学3年		小学3・6年を対象
例2	高校2年	中学3年	小学6年	小学4年	小学4・6年を対象
例3	高校3年	高校1年	小学5年		小学5年を対象
例4	小学6年				小学6年を対象
例5	中学3年	中学2年	小学5年		中学2年・小学5年を対象
例6	中学3年	中学1年			中学1年を対象
例7	中学2年				免除対象者なし

2 免除の金額

児童・第2子以降の生徒が在籍する町立学校における学校給食費に相当する額
(小学校4,300円/月額、中学校5,000円/月額)

【担当】 〒345-0013 杉戸町大字樺349
学校給食センター
電話：0480-36-7050